

九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に関する覚書

千葉県並びに千葉県企業局並びに匝瑳市、東金市、山武市、大網白里市、茂原市、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町及び鋸南町（以下「市町村」という。）並びに九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団（以下「両企業団」という。）（以下「関係団体」という。）は、九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合（以下「統合」という。）に係る以下の基本的な事項について合意し、今後、統合に向けての協議検討を進めるため、本覚書を締結する。

（統合の形態）

第1条 両企業団は解散し、千葉県企業局は千葉県水道事業、工業用水道事業及び造成土地管理事業の設置等に関する条例（昭和四十一年条例第六十一号）に規定された事業に加え、九十九里地域の水道用水供給事業及び南房総地域の水道用水供給事業が事業統合した水道用水供給事業（以下「統合後の水道用水供給事業」という。）を経営するものとする。

2 千葉県水道事業、工業用水道事業及び造成土地管理事業の設置等に関する条例に規定された水道事業と統合後の水道用水供給事業は会計を別とする。

（水道用水供給料金）

第2条 九十九里地域・南房総地域の水道用水供給料金は、統合時において統一することとする。

2 国交付金活用期間以降の施設更新費の増大等により必要となる額を踏まえ、持続可能な水道用水供給料金・追加負担額となるように、県及び市町村は、統合時以降、以下の財政措置等を行うこととし、九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議で検討した試算を基に、今後、より詳細な検討を行う。

- 一 統合時まで両企業団から用水供給を受けていた末端給水事業体に対し、千葉県が支出している市町村水道総合対策事業補助金全額の統合後の水道用水供給事業への振替
- 二 統合効果（管理部門の集約、国交付金を最大限活用することによる財源創出額等）
- 三 市町村の財政状況等とのバランスを考慮した市町村追加負担額
- 四 前号と同額の千葉県追加負担額

3 前項第3号の市町村追加負担額については、九十九里地域・南房総地域ごとに必要な所要額を算定する。

4 市町村が末端給水事業体に対し負担している経費は、それぞれの負担の趣旨に応じて、統合後も継続して負担するものとする。

（資産等の引継ぎ）

第3条 統合後において水道用水供給事業の用に供する資産及び負債については、両企業団から千葉県企業局に無償で引き継ぐものとする。

2 統合後において水道用水供給事業の用に供しない資産及び当該資産に係る負債は、構成市町村との協議により、両企業団において解散前に処分するものとする。

（市町村の両企業団に係る出資金及び負債の取扱い）

第4条 構成市町村の出資による権利の取扱いについては、両企業団が解散する際に消滅することから、出資による権利は千葉県企業局に引き継がれないこととする。

2 出資債残額については市町村が保有し、返済する。

（統合後の施設整備）

第5条 両企業団及び千葉県企業局は、統合後の必要な施設整備について精査を行う。

2 千葉県企業局は、統合後の施設整備については、水道事業の広域化に資する生活基盤施設耐震化等交付金の最大限の活用に努めることとする。

（統合までの事業運営）

第6条 両企業団はその解散までの間、九十九里地域水道企業団の「水道事業経営戦略」及び南房総広域水道企業団の「中長期経営プラン2017」を踏まえ、特に経営の根幹に係る事項については、保全的基調で運営するものとする。

（統合の時期）

第7条 統合の時期は、令和7年4月を目途とする。

（両企業団解散の時期）

第8条 両企業団の解散の時期は、令和7年3月を目途とする。

（その他）

第9条 本覚書に定めのない事項又は本覚書の内容に疑義が生じたときは、関係団体が協議の上定めるものとする。

（附則）

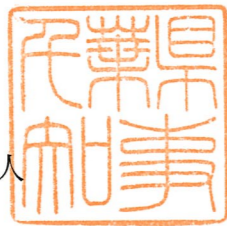
第1条 統合時まで両企業団から用水供給を受けていない山武市水道に対し新たに用水供給を行うこととする場合は、千葉県は山武市水道に支出している市町村水道総合対策事業補助金全額の振替を行うとともに、山武市に対し、第2条第2項第3号に規定する負担を求めることとする。

本覚書の証として本書25通を作成し、関係団体の長が記名押印の上、各1通を所持するものとする。

令和4年3月28日

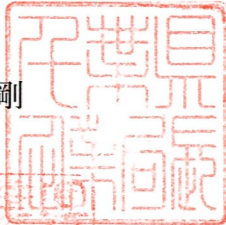
千葉県

千葉県知事 熊谷 俊人



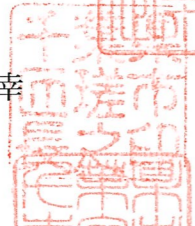
千葉県企業局

千葉県企業局長 田中 剛



匝瑳市

匝瑳市長 宮内 康幸



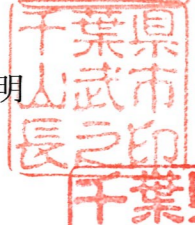
東金市

東金市長 鹿間 陸郎



山武市

山武市長 松下 浩明



大網白里市

大網白里市長 金坂 昌典



茂原市

茂原市長 田中 豊彦



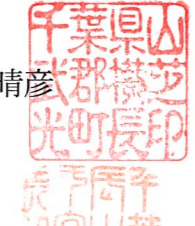
九十九里町

九十九里町長 大矢 吉明



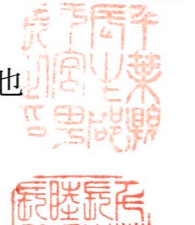
横芝光町

横芝光町長 佐藤 晴彦



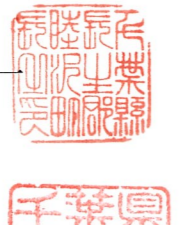
一宮町

一宮町長 馬淵 昌也



睦沢町

睦沢町長 田中 憲



長生村

長生村長 小高 陽



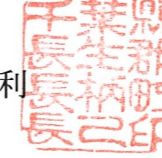
白子町

白子町長 石井 和芳



長柄町

長柄町長 清田 勝利



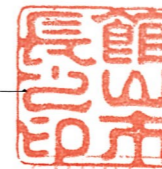
長南町

長南町長 平野 貞夫



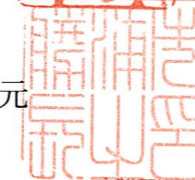
館山市

館山市長 金丸 謙



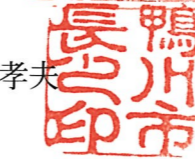
勝浦市

勝浦市長 土屋 元



鴨川市

鴨川市長 長谷川 孝夫



南房総市

南房総市長 石井 裕



いすみ市

いすみ市長 太田 洋



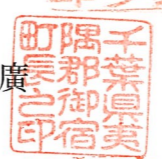
大多喜町

大多喜町長 平林 昇



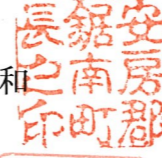
御宿町

御宿町長 石田 義廣



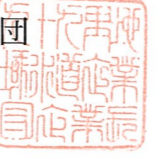
鋸南町

鋸南町長 白石 治和



九十九里地域水道企業団

企業長 田中 豊彦



南房総広域水道企業団

企業長 太田 洋

